

平成20年7月15日

各 位

株式会社 親和銀行

不祥事件の発生について

この度、親和銀行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

金融機関の社会的・公共的な役割から、高い信用と倫理観を求められるべき親和銀行の職員が、かかる不祥事件を発生させたことを厳粛に受け止め、深く反省をいたしております。

また、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、地域の方々、ならびに関係の皆様方にご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

平成20年6月、南支店元行員（46才・男性・課長）が、8名のお客様から、累計約63百万円（お客様の被害実額約40百万円）を着服していたことが判明いたしました。

平成16年7月以降判明までの間、お客様にお届けした現金を再度預かり、着服するという手口等を繰り返しておりました。

お客様から預金に関するご照会を受け、内部調査を行なったところ、不正な取引が判明したものです。

被害に遭われたお客様には、速やかに事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申し上げ、正常なお取引に戻しております。

事故者につきましては、平成20年7月11日付けにて、懲戒解雇処分といたしました。

また、本件につきましては、既に警察への通報を行なっております。

2. 今後の対応

全行的な業務見直しと抜本的な対策の検討を行ない、事務取扱いの厳正化、内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて、全行あげて全力で取り組んでまいります。

以 上

本件に関するご照会は以下までお願いいたします
親和銀行 総務広報部 広報グループ 鈴木
電話 0956-23-3606